

報告事項が1件ございます。

1月25日及び2月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、1月25日に開催された平成30年度第7回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が4件あり、主な連絡事項2件について報告いたします。

1件目は、オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供です。

平成30年12月17日に第3回東京都聖火リレー実行委員会が開催され、聖火リレールート of 巡回順の案等について協議されたとのことでした。

なお、聖火リレールートについては、I O Cの承認を経て、大会1年前となる今年の夏頃に公表される予定とのことでした。

2件目は、都市整備局から、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する制度の概要」について説明がありました。

今後、着工から40年以上が経過する分譲マンションが急増していく中で、マンションの管理不全を予防・改善し、適正な管理を促進するとともに、周辺への悪影響の防止を図るため、第1回東京都議会定例会に新たな条例の制定を提案するとのことでした。

この条例では、管理組合やマンション管理士、マンション管理業者等のマンションに関わる各主体の責務や、管理

状況の届出、都による助言や支援など、マンションの適正な管理を促進するための施策について規定することとした。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「次期役員の選考」については、現市長会役員の任期が本年4月で満了することに伴い、次期役員の選考方法について審議・決定し、役員選考委員会を設置することが承認されました。

議案第2号の「平成30年度施策の見直しの取扱い」については、平成30年10月25日開催の市長会において東京都から提案のあった協議事項について審議されました。具体的には、「認知症コーディネーター事業」及び「東京都民生・児童委員協力員事業」の包括補助化について、いずれも事業執行に支障のないよう、必要な補助水準を維持すること、民生・児童委員協力員事業については、人材確保を含め、活動の充実に資する取組を引き続き推進することを条件として、都の提案のとおり了承することが承認されました。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推薦について審議され、原案のとおり承認されました。

次に報告事項ですが、「幼児教育・保育の無償化」については、平成30年12月10日開催の全国市長会臨時理事・評議員合同会議において諮った結果、財源論については一定の進展が見られたことから、これを了とすることとしたとの報告がありました。

なお、この合同会議では、「真の子どもたちのための『子

ども・子育て施策』の実現に関する決議」及び「地方分権の趣旨を踏まえた国と地方の協議のあり方に関する決議」を行ったとのことでした。

また、「会長専決処分」について報告され、了承されました。

その他、「行政部からの連絡事項」として、複数の市町村毎に、「防災」をテーマとする知事と市町村長との意見交換を実施するとの連絡がありました。

なお、私も南多摩の他の4市長とともに2月4日に都庁において小池知事との意見交換を行い、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等について発言をいたしました。

続きまして、2月25日に開催された平成30年度第8回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が8件あり、主な連絡事項3件について報告いたします。

1件目は、政策企画局から「『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化（2019年度）～2020年に向けた実行プラン～」について説明がありました。

これは、平成28年12月に公表した「2020年に向けた実行プラン」について、その後の社会情勢の変化や新たな都民ニーズ、「重点政策方針」で掲げた人に着目した戦略を踏まえ、新規政策目標の設定や見直し、新規施策の構築や見直し・拡充を行い、その強化版として「『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化（2019年度）～2020年に向けた実行プラン～」を取りまとめたとのことでした。

2件目は、総務局から、「区市町村庁舎の非常用電源の設置等に対する支援」について説明がありました。

災害対策本部が設置される市区町村の庁舎について、人命救助の観点から重要な時間帯である発災後72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働可能とするとともに、水害や地震等による非常用電源の機能喪失を防止するため、補助制度に加え、来年度から専門家派遣事業による支援を行うとのことでした。

3件目は、教育庁から「東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業」について説明がありました。

これは、都の支援制度について、1月の市長会役員会において、私から市町村の事務スケジュールをしっかりと考慮するよう求めたことや、他の市長からも国庫補助の取扱い等について様々な意見があったことを受けて、改めて市長会の場で説明がなされたものです。

内容としては、当初は平成31年夏までに整備が完了したものを対象としていた補助率の引き上げについて、整備計画の提出や国庫補助への申請等を行うことを条件に、平成33年度までに整備するものを対象とすることにしたとのことでした。あわせて、国庫補助申請のスケジュール等も考慮し、平成30年度及び平成31年度については、原則として対象となる全ての事業に適用することにしたとのことでした。

続いて議案審議事項として、5件の審議が行われ、主な事項3件について報告いたします。

議案第1号の「東京都市長会役員改選」については、2月18日に開催された役員選考委員会による推薦案が報告され、了承されました。

この結果、本年5月1日からの市長会の新役員は、会長

が立川市長、副会長が三鷹市長、小平市長、町田市長、東村山市長、監事が福生市長と私、多摩市長となりました。

議案第4号の「平成31(2019)年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算(案)」については、原案のとおり承認されました。

予算の規模は、5億9,855万1千円で前年度に比べ8,685万3千円の増となっています。

議案第5号の「平成30年度多摩地域が一体で取り組む観光地域づくり」については、平成30年度の取組報告及び今後の取組方針の提案がされ、承認されました。

次に報告事項ですが、「事務処理特例制度による事務の移譲」については、条例による事務処理特例制度に係る協議の取扱いについて再確認するため、過去に整理した取扱い方針が報告がされました。

また、「会長専決処分」について報告され、了承されました。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(平成31年第1回多摩市議会定例会)